

## 平成 2 7 年旭市議会第 2 回定例会委員会会議録目次

### 建設経済常任委員会 平成 2 7 年 6 月 1 9 日（金）

|            |     |
|------------|-----|
| 付議事件       | 1   |
| 出席委員       | 1   |
| 欠席委員       | 1   |
| 委員外出席者     | 1   |
| 説明のため出席した者 | 1   |
| 事務局職員出席者   | 1   |
| 開会         | 3   |
| 議案の説明、質疑   | 4   |
| 議案の採決      | 8   |
| 所管事項の報告    | 8   |
| 閉会         | 1 3 |

---

### 文教福祉常任委員会 平成 2 7 年 6 月 2 2 日（月）

|            |     |
|------------|-----|
| 付議事件       | 1 7 |
| 出席委員       | 1 7 |
| 欠席委員       | 1 7 |
| 委員外出席者     | 1 7 |
| 説明のため出席した者 | 1 7 |
| 事務局職員出席者   | 1 8 |
| 開会         | 1 9 |
| 議案の説明、質疑   | 2 1 |
| 議案の採決      | 2 5 |
| 所管事項の報告    | 2 6 |
| 請願の審査      | 3 0 |
| 請願の採決      | 3 3 |

|         |     |
|---------|-----|
| 意見書案の説明 | 3 4 |
| 閉会      | 3 7 |

---

**総務常任委員会 平成27年6月23日（火）**

|            |     |
|------------|-----|
| 付議事件       | 4 1 |
| 出席委員       | 4 1 |
| 欠席委員       | 4 1 |
| 委員外出席者     | 4 1 |
| 説明のため出席した者 | 4 1 |
| 事務局職員出席者   | 4 2 |
| 開会         | 4 3 |
| 議案の説明、質疑   | 4 5 |
| 議案の採決      | 5 8 |
| 所管事項の報告    | 6 0 |
| 閉会         | 6 3 |

# 建設経済常任委員会

平成27年6月19日（金曜日）

# 建設経済常任委員会

平成27年6月19日（金曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 1 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 7 号 市道路線の認定、廃止及び変更について

## 出席委員（7名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 飯 嶋 正 利 | 副委員長 | 宮 内 保   |
| 委員  | 林 俊 介   | 委員   | 滑 川 公 英 |
| 委員  | 宮 澤 芳 雄 | 委員   | 磯 本 繁   |
| 委員  | 有 田 恵 子 |      |         |

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（3名）

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 議長 | 景 山 岩三郎 | 議員 | 米 本 弥一郎 |
| 議員 | 高 橋 秀 典 |    |         |

## 説明のため出席した者（16名）

|             |         |                |         |
|-------------|---------|----------------|---------|
| 副市長         | 加 瀬 寿 一 | 商工観光課長         | 向 後 嘉 弘 |
| 農水産課長       | 高 木 寛 幸 | 建設課長           | 大久保 孝 治 |
| 都市整備課長      | 川 口 裕 司 | 下水道課長          | 高 野 和 彦 |
| 水道課長        | 鈴 木 邦 博 | 農業委員会<br>事務局 長 | 岩 井 正 和 |
| その他担当<br>職員 | 8名      |                |         |

## 事務局職員出席者

事務局長 阿 曾 博 通  
副 主 幹 榎 澤 茂

事務局次長 高 安 一 範

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

足元の悪い中、委員の皆さんには委員会出席、大変ご苦勞さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、景山議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、付託しました一般会計補正予算の2議案について審査をいただくものでございます。どうぞ慎重なる審査のほど、よろしくどうぞお願いをいたします。

簡単ではございますけれども、これでご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんおはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更についてのこの2議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げます。

本日は、人事異動後初めての委員会でございます。まずは、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） はい、よろしくお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） それでは、商工観光課長より順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（向後嘉弘） おはようございます。商工観光課長の向後でございます。よろしくお願いいたします。

○農水産課長（高木寛幸） おはようございます。農水産課長2年目となりました高木と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課長（大久保孝治） おはようございます。建設課長の大久保でございます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（高野和彦） おはようございます。本年4月1日から下水道課長を命じられました高野でございます。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（川口裕司） おはようございます。同じく4月から都市整備課長になりました川口です。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（岩井正和） おはようございます。農業委員会事務局長の岩井と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○水道課長（鈴木邦博） おはようございます。水道課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。新課長も含め、よろしくお願いいたします。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更についての2議案でございます。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願

いいいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の段になります。これは11ページにまたがって記載されておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出から説明いたします。

6款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄1の農業経営多角化支援事業補助金268万3,000円ですけれども、農業者等が6次産業化などの経営多角化による所得向上を目指す事業に対し支援するものでありまして、本年度2件の事業主体から加工施設や附帯機械等の整備について申請がありました。本年度の実施期間は、平成26年度からの3か年となっておりますけれども、平成27年度の事業実施分から県の実施要綱が改正されました。県補助金の上限額が1件350万円から300万円までと減額変更となったことに加えまして、市町村が県補助金の2分の1以上の額を助成することが必要となったために、市補助金分2件分といたしまして、268万3,000円の補正をお願いするものであります。

次に、歳入についてですけれども、補正予算書の7ページをお開きください。

上の段になります。14款2項3目農林水産業費県補助金、説明欄2、農業経営多角化支援事業費補助金33万3,000円の減額ですけれども、歳出でご説明したとおり、県補助金の上限額が減額変更されました。限度額が300万円に引き上げられたということで、県補助金分33万3,000円の減額補正、これをお願いするものであります。

再度11ページをご覧くださいと思います。

上の段になります。6款1項4目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄1の畜産競争力強化対策整備事業補助金についてでございますけれども、7ページの歳入とあわせまして、こちらは本会議の補足説明並びに議案質疑でご説明したとおりでありますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 商工観光課からは、議案に対する補足説明はございません。財政課長が本会議で説明したとおりでございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねします。

ただいま説明のありました予算書10ページの6款1項3目農業振興費の説明欄1、農業活性化推進事業の農業経営多角化支援事業補助金268万3,000円について、2件の事業主体から申請があったということですが、この事業の支援を受けるには資格等、また認可が必要なのかお尋ねをいたします。また、それぞれの事業費と内容についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課よりお答えさせていただきます。

認可が必要なのということ、それと事業費と内容についてということであります。

この事業の支援、これを受ける場合につきましては、事前に認可が必要となっております。平成23年に6次産業化法が施行されました。これによりまして、農林水産漁業者等が農林水産物の生産及びその加工、または販売を一体的に行う総合事業化計画、こちらを作成して、農林水産大臣の認可を受け、承認されると支援が受けられるということで、この2件の農家の方は、いずれも認可を受けているということであります。

事業費と内容についてですけれども、まず2件ありまして1件目ですけれども、1件目の方は水稻の作付を行っている方でありまして、自ら生産した米を利用して、地域に歴史のある性学餅、それからのし餅、こちらの加工製造販売、こちらを行いまして、地域内外に販売を広げて、稲作の経営安定を図るという事業であります。事業費が900万円ということで、加工施設1棟の建設、餅つき機、洗米機、色彩選別機、各1台を整備するという内容になっております。この方は、平成27年2月27日に農林水産大臣の認可を受けておられます。

2件目のほうですけれども、トマトの生産をやっている方で、自ら生産した完熟トマト、このトマトを活用して販売やトマトの漬け物、ジュレ、ジュース、こういったもので商品開発を行いまして、販売を行うという事業を行うということです。事業費1,000万円で、加工施設1棟、急速凍結庫、冷蔵庫、釜、真空包装機、殺菌装置、ミキサー、こちらを各1台整備するという内容になっております。この方は、平成24年2月29日に認可を受けて

いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 詳しい説明ありがとうございました。

2件の農家さんが6次産業化をしていくということですが、この補助金といいましょうか、この支援補助金、これで終わりなんでしょうか。今後その2団体に対するサポート、フォロー等はあるんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） このお二方、この方たちへのサポートといたしましては、まず計画の立案から申請まで市の我々農水産課と海匠農業事務所、それから県の担い手支援課等で協議しながら事業実施までサポートして、計画を出したということになっております。

今後についても、この三者でサポートしていくということに変わらないんですけれども、今後につきまして、まず8月に東京ビッグサイトで行われます、毎年、アグリフードE X P Oというものがあります。こちらにとりあえず一回出店していただきまして、バイヤーとの商談、こちらを体験していただく、こういうこともあります。また、10月に開業いたします旭市道の駅季楽里あさひ、こちらにも出店をしていただくということになっております。また、専門家による6次産業化サポートセンター、こちらが日本全国各県で設置してあります。こちらの支援をいただきまして、優先的に相談を受けられるということや、県のほうで実践研修会ですとか、マッチング講習会、こちらが開催される予定になっておりますので、そちらに参加していただきまして、商品開発、販路開拓等の経営を拡充していただくように進める予定でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 本会議で補足説明したほかに特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長に一任させていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課のほうから、多面的機能支払交付金事業についての内容、現在の状況についてご説明させていただきたいと思います。

農水産課と記載されております地図があります。資料をご覧くださいと思います。

この事業につきましては、平成19年度より実施されました事業で、当初は農地・水保全管理支払交付金という名前で交付されていた事業でありますけれども、平成26年度の途中から多面的機能支払交付金と事業名称が変更になりました事業でございます。

この事業の目的は、農家の高齢化、担い手の不足、過疎化などによりまして、農地や供用施設の維持保全に支障が出てきているという現状があります。この事業では、農業者はもとより、地域の住民、自治会、子ども会、老人会などの団体で活動組織、こちらを設立して、区域を設定して事業計画を策定し、その区域の中の農地をはじめとした水路など、農業資源の保全、維持管理を行う活動に対し交付金が活用される事業となっております。

交付金の内容につきましては、水路、農道等の草刈り、泥上げ、ごみ拾いなどの基本的な維持管理を行う農地維持支払交付金と軽微な補修、植栽による景観形成等、資源の質的向上を行う資源向上支払交付金という2つがあります。

それぞれのケースで、田と畑の違いによりまして交付金額、こちらは異なりますけれども、10アール当たり2,000円から3,000円程度の交付金が区域内の面積に応じまして各団体に交付されることとなっております。

平成26年度の実施団体は8団体でありましたが、平成27年度、今年度からこの濃く青く塗ってあります赤字で記載されていると思いますけれども、鶴巻環境保全会、こちらが新しく登録されました。現在は9団体、総面積が1,104.59ヘクタール、交付金額が全部合わせると5,263万円という額が交付されております。これにつきましては、国が50%、県が25%、市が25%の割合で交付されている事業であります。区域と保全会名につきましては、この位置図のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、商工観光課から旭市観光物産協会についてご報告させていただきます。

これは一般質問でもありましたけれども、先月の5月28日に、旭市観光協会と飯岡観光協会が一体となりまして、また海上、干潟地域の観光振興、さらに地域の特産品やお土産など

の物産振興を図るため、新たに旭市観光物産協会が活動を始めてございます。

これからの旭市の観光物産事業の中核となる組織として、観光客と地域をつなぐ役割を担い、また訪れる人々にとっても、住む人々にとっても、魅力ある地域づくり、観光まちづくりを推進し、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

現在の会員数につきましては、個人会員が20名、法人団体会員が29名、賛助会員が1名となっており、合計50名でございます。

今後も設立趣旨にご賛同いただきまして、幅広く会員を募りまして、オール旭で観光物産のPRに努めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 所管課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねをします。

多面的機能支払交付金事業、今年で9件目ですかね。今後の見通しはありますでしょうか。お尋ねをいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 多面的機能支払交付金、こちらを受ける団体の今後の傾向ということの質問を受けました。

こちらの、先ほど青く塗ってあるところ、鶴巻環境保全会、こちらがかなり長い時間をかけて設立したという経緯があります。現在、相談を受けているという地区はないんですけれども、事業に参加したいと考えている地区は結構あるみたいです。

この事業を受けるというのには、年間計画をまず立てたり、地域でまとまっていかなきゃいけないということで、提出書類を出したりとか、かなり面倒なことがあります。中心となって事業を進めていただく方、それから事務を行う方、事務経験がある方、こういう方がこの団体内には必要でありますので、なかなか始めたいと思っても、書類が難しいというのがあって進まないというのが現状のようですけれども、なるべく我々協力して、計画の提出ということを簡単にするには心がけておりますので、今後こちらは増えると思います。

農地の維持、それから水路の維持、こちらに関しましては十分に活用できる事業と思っておりますので、ぜひ皆さんもご協力いただければと。鶴巻環境保全会のほうは、議員の島田

和雄議員が中心となって進めていただきまして、設立されたという経緯がありますので、できましたら皆様方もご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 旭市観光物産協会なんですけれども、やっと合併して、新しい協会ができたわけなんですけれども、今まで旧旭市に、観光協会に行っていた補助金はどのような関係になっていくのか。

それと、飯岡地区の場合は、みんな協賛金で運営していたものが、今度この物産協会になった場合の運営資金はどこから出すのか。なおかつ観光に関して、今まで旧旭市の場合は、観光協会を通して下部の機関に行って、そこから上納金として1割あげて、それを観光協会の運営費に充てたふざけた話をしていたんですけれども、今後これ新しい観光物産協会になって、金銭的なものはどのように動いていくのかお答えいただければと。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは初めに、会費の関係でございますが、先ほど言いましたように、現在の会員数、個人会員と法人の方がございます。個人会員につきましては、一口1,000円で2,000円以上となっております。法人の会費につきましては5,000円となっております。これは年会費でございます。それとあと賛助会費につきましては1万円となっております。それが旭市観光物産協会の会費という形になります。

それと、補助金の流れにつきましては、前は市から例えば旧旭市でいきますと観光協会のほうに流しまして、それから各支部といいますか、いろんな団体がございます。そちらに流してございましたが、観光物産協会になりますと、市からその観光物産協会に一度流しまして、それから各事業のほうへ補助するという形になります。

（発言する人あり）

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、一応さっき言いましたように、設立が5月28日という形になっておりますので、今年度はそのような形でいきたいという形でございます。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 6月26日ですか、第1回目の会議があるというわけなんですけれども、聞いておりますけれども、観光物産協会独自の事業として補助金を流していくんらいいけれど

も、ただ先ほども言いましたように、実際には関与しないで、下部機関がやっていて、そこに流すのであれば、ストレートにその下部機関に流していったほうが、おかしくないと思うんですよ。旧旭市はそれで何十年もやってきちゃったわけですけどもね。そういうおかしいことというのは、改めていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、副市長いかがでしょうか。

○副市長（加瀬寿一） まず、今年度、長年の懸案、合併後10年でやっと観光物産協会一つに、飯岡、旭一緒になって全体的に一つにできました。それぞれもとの旭市の観光協会、飯岡の観光協会、それぞれ長年歴史で積み上げてきたものがございます。中身、急に一気に全部なくしちゃえ、そんな感じの作り方では、今回の流れはそうではありませんでした。それぞれ今あるものをいろいろつないでいって一つにしていく、今年はその立ち上げをまずやろうということで、個々の部分につきましては、今一つの大きな組織ができて、それぞれの支部という形で今後も動いてもらいます。中身については、まだ実際今年はそのまま動いていますので、これからということになります。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） しつこいようですけども、旭市の場合は今までそういうような流れを何十年もやってきちゃったわけですよ。それというのはどう考えてもおかしいわけで、簡単に言えば、経済で言えば、トンネル会社を作っているのと同じでしょうよ。ストレートにやってきたのが、飯岡なんかの場合は、みんな観光に携わる方々が賛助金として出したわけでしょう。旭市の場合は、そういうのは全然ないんですよ。最初から、例えば1,000万円の市からの補助金で運営していて、観光に関する方々というのは、ほとんど出していないというのが現状でしょう。そういうのはどう考えてもおかしいんじゃないか、補助金ばかりに頼っているんじゃないかというわけで、私は合併したうちから全部合併して飯岡方式のほうがいいんじゃないのかとずっと力説してきたつもりなんですけれども、またそれを継続していくのか、それとも来年度から改めていくのか、その辺ももうちょっと検討していただければなと思うんですけどもね。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほども副市長のほうから話がありましたように、今年度につきましては5月28日から設立して、年の中途からだということでございますので、来年度に向けては滑川委員がおっしゃるように、会費の問題、運営の問題につきまして、物産協会の会員、中身の人たちと相談しながら検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 課長からの個人会員が20名、法人が29、賛助が1、合計50。もともとの会員というのは拾い上げると物すごい数、200を超えていませんか。あとの人どうなっているのか。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） この個人会員につきましては、先ほど言いましたように、新たに観光物産協会という形で、個人的に会員になる。法人団体会員につきましては、例えば旧旭市の中でいろんな団体がございました。それが1つという団体に捉えております。その中に、また例えば会員がございますので、あくまでも旭市観光物産協会の中では団体というのは団体の部分、何々保存会とか、何々協会とかとそういうのがございます。その中に、末端には会員がいるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長      飯 嶋 正 利

# 文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 6 月 2 2 日（月曜日）

# 文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 6 月 2 2 日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 1 号 平成 2 7 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 3 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 1 号 専決処分の承認について

議案第 1 2 号 専決処分の承認について

### 《付託請願》

請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願

請願第 2 号 国における平成 2 8（2 0 1 6）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願

## 出席委員（8 名）

委 員 長 林 七 巳

副委員長 島 田 和 雄

委 員 林 正一郎

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 景 山 岩三郎

委 員 伊 藤 房 代

委 員 米 本 弥一郎

委 員 高 橋 秀 典

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（1 名）

議 員 林 晴 道

## 説明のため出席した者（2 6 名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

環 境 課 長 浪 川 昭

|         |         |          |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 保険年金課長  | 渡 邊 満   | 健康管理課長   | 加 瀬 幸 重 |
| 社会福祉課長  | 加 瀬 恭 史 | 子育て支援課長  | 大 矢 淳   |
| 高齢者福祉課長 | 宮 内 隆   | 病院事務部長   | 飯 塚 正 志 |
| 庶務課長    | 角 田 和 夫 | 学校教育課長   | 石 見 孝 男 |
| 生涯学習課長  | 高 木 昭 治 | 体育振興課長   | 加 瀬 英 志 |
| 病院経理課長  | 土 師 学   | 病院総務課長   | 河 北 隆   |
| 病院医事課長  | 片 見 武 寿 | 病人その他担当員 | 11名     |

#### 事務局職員出席者

|      |         |       |         |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 阿 曾 博 通 | 事務局次長 | 高 安 一 範 |
| 副主幹  | 榎 澤 茂   |       |         |

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。また、きょうは梅雨の一瞬の晴れ間で、心もすがすがしい日であります。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立しました。

それでは、文教福祉委員会を開会いたします。

なお、林晴道議員より本委員会を傍聴したいとの申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解願います。また、市民より傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正す

る条例の制定について、議案第11号及び議案第12号、専決処分の承認についての4議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方よりご質問いただきましたご質問に対しましては、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ提案の4議案、可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日は、4月の人事異動後の初めての委員会でございますので、担当課長を紹介させていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） はい、お願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） それでは、この後、順次自己紹介させますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） じゃ、私から自己紹介をさせていただきます。

昨年の4月から赴任しております病院事務部長の飯塚でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課長の加瀬恭史でございます。3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○庶務課長（角田和夫） この4月から庶務課長を務めております角田和夫と申します。よろしくお願いします。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 本年4月1日より高齢者福祉課長を拝命いたしました宮内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（大矢 淳） 同じく本年4月1日に子育て支援課長に就任しました大矢淳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保険年金課長（渡邊 満） 保険年金課長の渡邊です。2年目になります。よろしくお願いします。

○体育振興課長（加瀬英志） 本年4月1日より体育振興課、課長になりました加瀬です。よろしくお願いします。

○生涯学習課長（高木昭治） 本年4月から生涯学習課長を務めております高木昭治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課長2年目になりました石見孝男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康管理課長（加瀬幸重） 本年4月1日に着任いたしました健康管理課長の加瀬幸重と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境課長（浪川 昭） 環境課の浪川でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○病院経理課長（土師 学） 病院経理課長の土師と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○病院医事課長（片見武寿） 病院医事課長の片見と申します。昨年からの引き続きになります。よろしくお願いします。

○病院総務人事課長（河北 隆） 病院総務人事課長、河北でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、専決処分の承認について、議案第12号、専決処分の承認についての4議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 本会議におきまして、財政課長より補足説明いたしましたとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

何かありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） それでは、1点質問させていただきます。

9ページなんですけれども、衛生費の母子保健費の中の育児支援事業、それから次に特定

不妊治療費助成事業ですか、この2つの事業が減額の補正ということでなっておりますけれども、これにつきましては、3月の議会におきまして、補正で地方創生の先行型の事業ということで補正されたわけでありまして、せっかくでありますので、具体的にこの育児支援事業ですか、これにつきまして事業の内容としましてはどういうことになっているのか。

それから、今現在ですけれども、まだ事業を実施して間もないわけでありまして、今現在におきまして、地方創生といったような観点からの効果が出ているのか、その辺について伺います。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、島田委員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、育児支援事業についてはどのようなものがあるかというご質問ですが、この事業といたしましては、まず妊娠中からの支援ということで、両親学級を開いております。その後、お子さんが生まれてからの支援といたしましては、2か月から3か月のお子さんに対しては子育て支援学級を実施しております。また、育児サークルの育成支援も行っております。あと5か月から6か月のお子さんに対しては、離乳食教室、次には乳幼児期を通して育児相談、言葉や発達の相談、親子遊び教室、歯科相談、救急法講演会、保育所・幼稚園巡回歯磨き教室、また思春期に当たりまして、中学校3年生を主に対象としているんですが、赤ちゃんふれあい教室などを開催しております。

次に、もう1点のご質問でございます。地方創生の観点からどのような効果が認められるかというご質問でしたが、健康管理課に関連する交付金事業の目的といたしまして、妊娠時期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産む環境の整備に取り組むとしておりますが、現在実施しております妊娠、出産、育児に関する今先ほどご紹介いたしました教育や相談、指導等の各支援によりまして、安心して産み育てる環境が整い少子化への歯止め、一助となっていると思っております。

地方創生というと大変大きなテーマになってしまいますが、健康管理課の部門といたしましては、少子化に対しての一助をしているというようなことでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 今、答弁されたようなことについては、この事業はそもそも従前から行われていた事業だと思いますけれども、今までどおりのことを実施されているのか、新たに

今年から地方創生といったような観点から、新たなこの取り組みもされているのか、その辺なんですけれども。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、お答えいたします。

今年の3月に26年度の補正予算で要求いたしました時点では、事業の緊急性、早急に要求されるということで、27年度に計上する予定だった事業を前倒しで要求させていただきました。ですので、事業そのものは、これまでやっていたものと同じものを計上してございます。以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） この事業は地方創生の先行型ということで実施されているということでありますけれども、この地方創生というのは、今、市の中でも本当に大事な着眼点だろうと思います。そういった中で、皆さん今までどおりの事業をしっかりとやられているのは、それは大事なことですけれども、いろいろと創生というような言葉にもありますとおり、創造をして、どうやったら地方創生に結び付くような事業にさらに進んでいくかというようなことを考えて事業を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本会議で補足説明させていただきましたとおり、介護保険法の改正で、本年4月から市町村民税世帯非課税である第2、第3段階の居住費の多床室の基準費用額及び負担限度額が50円増額されたことに伴いまして、増額50円を市町村民税課税世帯である第4段階の多床室料金を490円から540円へ増額改正させていただくものです。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第11号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 質疑がありましたらお願いいたします。  
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 議案第12号、専決処分の承認について補足説明申し上げます。  
本会議での説明と重複いたしますが、ご説明いたします。

本案は重度心身障害者に係る医療費助成について、国において障害者総合支援法に基づく高額治療継続者である重度心身障害者に対する所得制限の適用除外の経過措置を延長するという政令の改正がございまして、平成27年3月27日に行われたため、本市も所要の改正を専決処分により行ったものであります。

改正の内容についてでございますが、新旧対照表にてご説明いたします。

最後のページになります。新旧対照表の46ページをご覧くださいと思います。

附則第2項において、所得制限の適用除外の経過措置は、平成27年3月31日までとなっておりますが、それを平成27年7月31日まで延長するものです。国における経過措置延長の期間は3年間ですが、本市の条例は今年の3月の定例会において、8月1日からの現物給付化に対応する一部改正がなされており、その中で経過措置と同様の対応をいたしましたので、その改正前の7月31日まで延長するものです。

政令が4月1日より施行されることに伴い、現在、対象者の利便性を図るため、緊急に一部改正を行い、専決処分したものであります。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。  
米本委員。

○委員（米本弥一郎） 8月1日からは、市の条例により現物給付化ということでありますが、現在の支援の内容と8月1日からの支援の内容に全く変化がないのか、どういう違いがあるのかないのかお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 8月1日のときにも括弧書きといいますか、もう既にこのことが延長されるということが予測されましたので、8月1日からの現物給付化の条例改正の段階で括弧書きを行いまして、この方たちへの適用除外をするという附則を設けましたので、変化はございません。全く同じものでございます。

○委員長（林 七巳） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、その対象となる方の人数や金額等が分かればお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 現在、重度医療の対象というのは1,000人強いらっしゃるわけですが、この所得制限にかかる方というのは現在12名です。金額については、ちょっと医療費の関係ですので、すぐに分かりませんが、12名います。それで、4月の段階で実際に対象となった方、いわゆる医療にかかった方は1名でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（林 七巳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

議案第12号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議はないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（林 七巳） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、保険年金課より報告させていただきます。

国民年金保険料後納制度についてであります、6月15日に米本議員の一般質問において

回答したところでありますが、日本年金機構から新たな制度が始まるとの情報を得ましたので、ご報告させていただきます。

この新たな制度は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間の時限措置となります。また、現行制度が過去10年分までの未納を納めることができましたが、新たな制度では、過去5年分までの未納を納めることができるものであります。

なお、この新制度につきましては、詳細が分かり次第、広報等で周知する予定であります。以上であります。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課から報告させていただきます。

飯岡中学校校舎改築工事の進捗状況についてと、第一中学校大規模改造工事の延期についてです。資料はございませんので、申し訳ないですが、口頭で説明をさせていただきます。

飯岡中校舎改築工事につきましては、昨年6月に着工し、現在、教室棟については躯体工事がほぼ完了し、建具工事などを行っているところです。屋内運動場についても、屋根部分の躯体工事を進めているところでございます。また、外構工事についても、グラウンド部分の芝張りやテニスコートの整備なども始まり、6月中旬での進捗状況は、おおむね50%でございます。今後も引き続き工期内完成に向けて、しっかりと工事管理を行ってまいります。

続きまして、第一中学校大規模改造事業についてですが、2か年事業で本年度着手する予定でありましたが、財源として見込んでおりました文部科学省の学校施設環境改善交付金が不採択となり、やむを得ず工事を延期することといたしました。現在、文部科学省の採択方針が、耐震化や防災機能強化に重点が置かれており、老朽化対策やトイレ改修などは見送られる傾向にあります。このような状況ですが、第一中学校大規模改造事業については、引き続き国の動向を注視しながら、追加募集があった場合は即時申請ができるよう準備を進めてまいります。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課より、こちらも資料はございませんけれども、関連する事業並びに施設関係について3点ほど報告いたします。

まず初めに、1,000キロ縦断リレーについて報告いたします。

昨年に続き3回目となります東日本大震災の被災地域を縦断する「未来（あした）への道

1000km縦断リレー2015」が今年も開催されます。この事業は、主催が東京都並びに東京都文化事業団で、約1,200キロ、162区間をランニングと自転車でリレー形式でつなぎ、青森県庁から東京都をゴールとするものです。

目的は、被災地でのリレーを通じ、東日本大震災への風化を防止し、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会、こちらの聖火リレーを視野に入れたルートを走り、全国と被災地とのきずなを深めるというものです。

期間は、7月24日の金曜日から8月7日の金曜日まで15日間ですが、後半の8月5日の水曜日、6日の木曜日は、旭市がゴール及びスタートとしてコースに含まれております。

続いて、いいおかふれあいスポーツ公園について報告します。

本年3月に仮設住宅を撤去し、公園に戻す工事が完了いたしました。現在、芝生の養生中であり、11月をめどにスポーツ公園として開放できるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

3点目です。月曜休館の体育施設の試験開放について報告します。

さらなるスポーツ振興を図る目的で、昨年に引き続き今年の8月の休館日であります月曜日の5日間について、飯岡地区の体育館、野球場、庭球場の3施設並びに干潟地区のさくら台野球場と庭球場の2施設、合わせて5施設を試験的に開放することとしました。

昨年の実績ですけれども、昨年8月の4日間で飯岡体育館は4件、庭球場が3件、さくら台野球場1件、計8件、128名の施設利用がありました。

なお、飯岡の野球場と干潟庭球場の利用はありませんでした。

また、今年の開放に係る市民への周知については、市のホームページ並びに6月1日号の広報に掲載しており、6月から予約を受け付けております。

以上で、体育振興課の報告を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） そのほかに何かございませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 教育委員会にお伺いしたいんですけれども、1週間か10日くらい前です

かね、地域の家庭に子どもたちがお風呂をもらいにいくといったような事業をされていたようでありすけれども、初めて聞いたもので、どのような事業なのか、ちょっと分かればお答え願いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、ただいま島田委員のほうから質問がありました通学合宿の件について、若干お話をさせていただきます。

本年6月11日から2泊3日の期間で、海上の保健センターにおきまして通学合宿を行いました。これは今年が初めてでございますで、前から実施されているものでございます。

今年度新たな取り組みといたしまして、もらい湯、地域の家庭にお邪魔をしまして、子どもたちがその家庭で数名のグループでもらい湯をさせていただいたところであります。

海上保健センターにおきまして寝食をともにしまして、そこから通学をするというようなものでございまして、本年は干潟地区におきましても、9月に通学合宿を開催する予定であります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 目的といいますか、狙いといいますか、どのようなことを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 目的でございますけれども、いろいろな学校のいろいろな学年の子どもたちとの交流を図るということと、あと通学合宿のテーマの一つでもあります、自分のことは自分でやろう、自分たちのことは自分たちでやろうというようなことをテーマに置いて開催しているものでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） その他の項目はありませんが、ここで出席している課長に聞きたいことがありましたら手を挙げてください。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（林 七巳） 次に、請願の審査を行います。

教育委員会以外は、退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成28（2016）年度の教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の2件であります。

初めに、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります米本弥一郎議員より説明をお願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、請願の後半部分の主要部分を読み上げて、説明に代えさせていただきます。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、自治体によっては40人学級や教職員定数が維持されないことが危惧されます。義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれもあります。

よって、私たちは、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） では、事務局からの意見を申し上げます。

この2本の請願でございますけれども、昨年と同じ団体から出されているものでございます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願のほうにつきまして申し上げます。

今回の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択を求める請願は、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会、教育長協議会、県PTA連絡協議会、県小学校長会、中学校長会ほか千葉県の教育会を代表する22団体で作る子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会の会長名で採択を求められた請願でございます。

会長は、佐倉市の教育委員会の委員長でございまして、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の会長でもございます。

未来を担う子どもたちの健全育成をつかさどる学校教育を充実させるためには、教職員の安定した確保が必要不可欠です。その財源措置として、教職員に係る経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担制度がありますけれども、この負担の割合も恒常的な措置ではなく、制度そのものが廃止される可能性もあります。さらに、事務職員、学校栄養職員の国庫負担を外し、これが一般財源化が模索されるなどの情報も聞かれているところでございます。全国どこでも公教育は同じレベルで受けることができる基盤が、この義務教育費国庫負担制度であると考えます。こうした点からも、この請願の採択をお願いしたいと存じます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、続いて請願第2号について紹介議員であります米本弥一郎議員より説明をお願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、後半の7項目を読み上げて、説明に代えさせていただきます。

- 1、震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること。
- 2、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3、保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4、現在の経済状況を鑑み、就学援助にかかわる予算を拡充すること。
- 5、子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7、子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 請願第2号は、先ほどの請願第1号と同一の団体からのものがございます。

少人数できめ細かな指導の確立に向けた学校職員の定数を改善することは、児童生徒の学力向上に直結することであります。また、現在の経済状況等を考えますと、保護者の教育費負担の軽減に向けての取り組みや、就学援助予算の拡充を求めることは、非常に重要なことと考えます。とりわけ教科書の無償制度は、経済状況からだけではなく、教育を受ける権利が等しく保障されていることから、維持していかなければならない制度です。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けまして、安全・安心な学習環境を保障するためにも、防災機能強化対策を進め、さらに老朽化した校舎の大規模改造事業や生活態度の変化によるトイレの洋式化などの整備も必要です。こうした点から国に対して教育予算の増額を図るべく、本請願の採択をお願いしたいと存じます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。

大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時 0分

○委員長(林 七巳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第1号についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

続いて、請願第2号についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にないようですので、請願第2号の審査を終わります。

---

請願の採決

○委員長(林 七巳) 次に、討論を省略して採決を行います。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択とする賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、国における平成28（2016）年度の教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択とする賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 意見書案の説明

○委員長（林 七巳） 引き続き、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備したいと思いますが、事務局、意見書を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（林 七巳） 初めに、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務

教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議お願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第1号の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書は原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようですので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、請願第2号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、請願第2号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書（案）をご覧いただきたいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実をした教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成28年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようでございますので、請願第2号の国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書は原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、審査は終了いたしました。

---

○委員長（林 七巳） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長      林            七    巳

# 総務常任委員会

平成27年6月23日（火曜日）

# 総 務 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 6 月 2 3 日（火曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 7 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 財産の取得について
- 議案第 8 号 専決処分の承認について
- 議案第 9 号 専決処分の承認について
- 議案第 1 0 号 専決処分の承認について

## 出席委員（7名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 向 後 悦 世 | 副委員長 | 林 晴 道   |
| 委員  | 高 橋 利 彦 | 委員   | 木 内 欽 市 |
| 委員  | 平 野 忠 作 | 委員   | 伊 藤 保   |
| 委員  | 太 田 將 範 |      |         |

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（4名）

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 議長 | 景 山 岩三郎 | 議員 | 宮 内 保   |
| 議員 | 米 本 弥一郎 | 議員 | 高 橋 秀 典 |

## 説明のため出席した者（23名）

|          |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| 副 市 長    | 加 瀬 寿 一 | 秘書広報課長  | 飯 島 茂   |
| 行政改革推進課長 | 佐 藤 一 則 | 総 務 課 長 | 加 瀬 正 彦 |
| 企画政策課長   | 横 山 秀 喜 | 財 政 課 長 | 林 清 明   |

税 務 課 長      林      利 夫

会 計 管 理 者      高 木 松 夫

監 査 委 員 長      田 杭 平 三

市民生活課長      大 木 廣 巳

消    防    長      品 村 順 一

そ の 他 担 当 員      1 2 名

**事務局職員出席者**

事 務 局 長      阿 曾 博 通

事 務 局 次 長      高 安 一 範

副    主    幹      榎 澤      茂

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

委員の皆さんにおかれましては、天気予報によると大気の状態が非常に不安定で、寒暖の差が大きいとのことでございますので、上着等を椅子等にかけて工夫しながら慎重審査をお願いしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、宮内保議員、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、景山議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日付託しました一般会計補正予算を含む6議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審査のほどお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。向後委員長よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で6議案でございます。

内訳は、議案第1号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号の旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号の財産の

取得について、これは化学消防ポンプ自動車の購入の案件でございます。それと、議案第8号から第10号までの専決処分の承認についてのこちらは3議案、議案第8号は旭市税条例等の一部改正、議案第9号は旭市都市計画税条例の一部改正、議案第10号は旭市国民健康保険税条例の一部改正でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。

また、本日は4月の人事異動後、初めての委員会でございます。担当課長の紹介をさせていただきますと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） よろしく申し上げます。

○副市長（加瀬寿一） それでは、総務課長より順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 加瀬総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） この4月より総務課長を務めております加瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 企画政策課、横山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 財政課長の林です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） 消防長の品村です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） 秘書広報課長、飯島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 行政改革推進課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） この4月から税務課長を務めております林と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田杭平三） 監査委員事務局の田杭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 市民生活課長の大木と申します。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 会計管理者。

○会計管理者（高木松夫） 会計管理者兼会計課長の高木でございます。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号、財産の取得について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認について、議案第10号、専決処分の承認についての6議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算第1号につきまして、本会議でご説明申し上げたとおりでございます。

なお、事業の内容につきましては、担当課よりご説明いたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、議案第1号の補足説明を申し上げます。

本会議で財政課長の説明がありました。このことに関しましては、26年度の国の緊急経済対策に伴う地方創生先行型交付金、これを活用し、3月補正で前倒しをさせていただいた事業を今回減額補正ということで行いました。その説明につきましては、本会議のとおりということで省略させていただきまして、それ以外の部分の補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、日本宝くじ協会からの助成金が交付決定されたということに伴い、補正を

行うものです。

補正予算書の 8 ページをご覧ください。

歳入になります。

19款 4 項 5 目雑収入の説明欄 1、日本宝くじ協会助成金1,000万円、これはコミュニティバスの購入への助成金でございます。

歳出につきましては、9 ページをご覧ください。

2 款 1 項10目地域振興費、説明欄 2 のコミュニティバス等運行事業1,770万円でございます。この事業は、先ほど助成金を財源としまして、市が保有する 5 台のバスのうち長期間使用し、故障の多くなった車両 1 台を買いかえるものであります。この車両は飯岡地区ルートを使用しているもので、当初の登録が平成15年 7 月で、走行距離は既に70万キロを超えております。購入予定の車両ですが、乗車人数30人程度の中型バスで、乗降口に段差のないノンステップバスを計画しております。

以上で、議案第 1 号の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 今30人程度と言いましたが、今までのバスと同じぐらいの大きさなんですか。少し大きいですか。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 今までのバスは、乗車定員43人です。これを30人程度のノンステップバスにかえます。

○委員長（向後悦世） 木内委員。

○委員（木内欽市） 乗車定員というのは、座席のほかに立っている席も入れての乗車定員ということですか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） はい、そうです。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） そうですか。座席があれ17か18ぐらいしかないんですよね。そうすると、つり革とかあったんでしたっけ、あれ。私はよく使うんですが、座っている席しかないのか

なと思ったんですけれども、30人乗っても構わないわけね。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 写真を見ますと、つり革はないんですけれども、至る所につかまる柱が細かく設定されています。それで、座る席はそんなにはないんですけれども、それを合わせて30人ということになっています。

○委員長（向後悦世） ほかに。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） そのバスなんですけど、70万キロを走ったと。大体何年ぐらい使って70万キロなんですか。

それから、故障がだいぶ多くなってきたということなんですけど、年間の維持補修、そういうものは大体幾らぐらいの金額がかかったのかということと、あとほか全部で5台ということとは4台ありますよね。その4台の年数ですか、順次買いかえになってくるのかどうなのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） まず、何年乗ったかということですが、初年度登録が15年7月ですので、10年を超えてきていますね。走行距離ですが、一番直近、70万を超えているというふうに言いましたけれども、きのう現在ちょっと調べさせてもらいましたら、74万8,000、ほぼ75万キロ。

ほかのバスの状況はということですが、次に古いのはやっぱり同じく飯岡地区を走っているのが15年7月で、これも68万キロということで。多分、車ですので、当たり外れも恐らくあるのかなというふうに思っています。どのバスも、一番新しいバスで23年3月初年度登録というバスが、干潟地区を走っているんですが、これが30万キロ弱です。維持費がちょっと今手元にないので、これ1台にそれぞれどのぐらい維持費をかけているかという統計の数値を現在持っておりません。

故障が頻発しているという話をさせてもらいましたが、これは一度、全然動かなくなっちゃって、オーバーホールして修繕しているということです。その時は、千葉交通のほうと委託契約していますので、代車を出していただいて運行をしているような状況ですが、ほか何十万キロが目安かというのはちょっと持っていませんが、いずれにしてもそういうような状況になる前に、計画的に変更していきたいなとは考えています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、今回、宝くじの助成金があったから買いかえたということなんでしょうかね。今後の予定というのは、15年周期でかえるとか、70万キロでかえるとか、そういうような計画でなくて、何かそういうような取り決めだとか、ある程度の時間だとか、距離数だとか、そういうのがあるのかどうなのか伺いたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 具体的な取り決めは、何十万キロで交換するとかというのはございません。ただ、先ほど申し上げましたように、車には走行していても結構丈夫で故障の少ないバス等もありますし、多いものもあります。

補助金の件ですが、これは実はコミュニティも今回駄目だろうというようなことが、おおむね言われていまして、それで今回駄目もとでということで出したら、被災したという条件があったのかどうか分かりませんが、今回付けていただきました。それで、本来は当初予算でのるべき事業ということですが、交付決定になったということで、急遽、年度内の納車ということを考慮しますと、6月で補正をやらないと間に合わないかなというようなことで今回、補正予算に計上させてもらったというのが状況です。

ほかのバスにつきましても、極力補助金を見つけて更新計画を考えていかなくちゃならないんですが、コミュニティ、今言ったように非常に厳しいというような状況の中で、もちろん該当する限り手挙げはしていく予定でありますが、原則これから補助金が見つからない場合には、単費でというような購入計画も考えなくちゃならないのかなというように考えています。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません、1点教えてもらいたいんですが、今回の宝くじというのは、このコミュニティバスにしか使えない助成金だったのか。例えば、僕、一般質問でしたんですけれども、30年間使っている吸引車だとか、消防のはしご車なんか、結構、年数がたっているんですよ。そういうほうには使えるのかないのかどうなのかを伺いたしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） コミュニティの補助金ですが、そういう消防だとか、そういうものではちょっと該当はないかなと。記憶ではそう考えています。コミュニティですので、例えば一番優先度が高いのは、地域の地区のコミュニティを助成するような事業への補助金、

例えば太鼓を買うですとか、そういったようなもの、あと集会所なんかも地域のものということで、補助金制度があります。そういったような地域のコミュニティを助成する事業に対して採択が、優先度が高いというふうに聞いています。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これに関連してですが、今、市はバランスシートを作っていますよね。結局そういう中で市のこういう固定資産ですか、これは今どのぐらいあるのか、もし分かればお尋ねしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 申し訳ありません。数字を持っていないので、数字は言えないんですが、9月の決算の後にはお示しできるかと思います。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、議案第2号の道の駅の設置管理条例につきまして、担当課より補足説明をさせていただきます。

まず、各条文ごとの説明ということにつきましては、本会議にて説明させていただきましたとおりです。

そこで、きょうは本日配付の販売手数料という別紙をきょう配付させていただきました。その資料をご覧いただきたいと思います。

この資料につきましては、道の駅の指定管理者になる予定の株式会社季楽里あさひの出荷者規程の一部です。6月11日議案質疑の際に、道の駅における農水産物等販売施設の使用料として、販売額に100分の30を乗じて得た額の規程について若干、分かりにくいというようなご質問がありましたので、本日説明させていただきます。

この表は、道の駅へ農水産物や加工品などを出荷する場合の手数料で、品目ごとに15%から30%の手数料が定められております。この中では一番下の物産品（食品以外）の市外の欄が30%となっており最大の手数料となります。今回提案の設置及び管理条例では、この最大の手数料を旭市使用料及び手数料に関する条例に規定させていただきました。そのため、使用料及び手数料条例では、農水産物等販売施設の使用料は30%ということになりますが、旭

市道の駅の設置管理条例の第12条第3項の規定によりまして、利用料につきましては、手数料条例に定める額の範囲内において、指定管理者が定めることができるようになっております。したがって、現在、指定管理者の予定となっている株式会社季楽里あさひの出荷規程ということで、現実的にはこの手数料率で出荷者等の募集を行っているというのが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） これも一般質問へ入れたんですけれども、旭市の産物でぜひとも地元の道の駅として、僕はそろえてもらったほうがいいなというように感じているんですが、これを見ますと、やっぱり経営状態が悪化したり、要は農畜産物が薄まる季節に対してそういうことがあったときに、物産品の市外のこの手数料が結構多いわけですね。それに偏るんかということが懸念されると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 非常に難しい部分かなと。ある意味、道の駅がはやる、いろんな人に来てもらう、基本は旭市の名前を売る、旭市の物を売って、旭市のブランド化なりいろいろ図っていく、産業振興を図っていくというのが基本でありまして、そことの折り合いだと思います。

委員おっしゃるように、市外のものよりは市内でということで、現在も旭市外の方々の募集は行っておりません。基本は旭市産で全て道の駅がやれるだけやっ払いこうというようなことで、準備委員会等でもそういうことになっています。ですので、今後、会社のほうがどれだけ旭市産で賄えるもの、賄えないものを、例えば季節的な問題もありますし、品目の問題もありますし、加工品等の問題もあります。これらをどの程度道の駅の店頭に並べるかというようなことに関しましては、これからの課題になるかなというふうに考えています。

委員おっしゃるとおり、旭市産でいくというのは大原則で考えて、今までも議論しています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
消防長。

○消防長（品村順一） それでは、消防本部より、議案第4号、財産の取得について。

化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）につきましては、応札が7者ございました。落札者につきましては、GMいちはら工業株式会社が5,921万7,460円で落札いたしました。車両は日野自動車、車種名、日野レンジャーでございます。

主な装備は、四輪駆動、四輪ABS、水槽容量1,400リットル、薬液槽500リットル、オールシャッターでございます。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。  
林委員。

○委員（林 晴道） 今回整備された化学消防ポンプ自動車ですね。これ普通のポンプ車と化学消防ポンプ車、その実際の違いはどんなものなんでしょうか。それから、金額にしたら、普通ポンプ自動車と化学車の違いですね。それから、年間通してどのぐらい化学ポンプ車を必要とするそういう事案があるのかを教えてください。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。  
消防長。

○消防長（品村順一） それでは、化学車とポンプ車の違いということでお答え申し上げます。

今回購入する化学車は、Ⅱ型という化学車に当たります。化学車では、水では消火できない化学物危険物施設などの火災に対処されているための消防自動車であります。化学車は主な装備といたしましては、水ポンプ、水槽、泡原液槽、泡混合装置です。ポンプに混合装置が加わるため、ポンプ車より計器が多い点が特徴であります。普通のタンク車につきましては、この泡原液槽がございません。

次に、年内の出場状況でございますが、化学車は平成7年9月に鎌数の当時、工業団地でですね、タイヤ火災、約4,000本焼失しております。それで泡消火で消火いたしました。平成9年11月には日清紡工場、これ1,261平米建物が燃えまして、大型トラック1台が焼損しております。平成13年には、豊畑小の北側の廃タイヤ約100本焼損しております。これも泡で

消火しております。平成17年の2月にはホクダイ工業、これも2,457平米建物が焼損しております、軽が1台焼損しております。

主な化学車の出動概要につきましては、以上でございます。

ちなみに、今回購入する化学車でございますが、5,921万7,460円でございます。普通タンク車につきましては、金額は現在把握しておりませんので、しばらくお待ちいただきたいと思います。タンク車につきましては、4,500万円でございます。また、化学車につきましては、走行距離は1万7,831キロメートル、時間にありましては2,023時間使用しております。また、化学車につきましては、タンクの水量が多いため、林野火災、あるいは水利がないところなどに化学車を利用して出場しております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） この化学消防ポンプ車ですか、この対象の火災はどのような火災になるのか。それから、旭市内には対象の工場等はどのぐらいあるのかお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） 化学車の対象火災、工場等についてお答え申し上げます。

消防力の整備指針第8条に、火災及び流出事故件数が施設ごとに差異がありまして、全体として増加傾向にある状況を踏まえ、化学消防車の配置基準は、第4類の危険物を貯蔵し、または取り扱う製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び一般取扱所施設ごとの施設数に当該施設ごとの定めた補正件数を乗じて得た数の台数となります。旭市では第4類危険物、この5対象施設の補正後の施設合計数は187で、化学消防車の配置基準は50以上500未満の場合は1台となりますので、化学消防車は1台を配備しなければなりません。

旭市の危険物施設の件数でございますが、平成27年4月1日現在、製造所は7件、屋内貯蔵所は23件、屋外タンク貯蔵所73件、屋内タンク貯蔵所4件、地下タンク貯蔵所57件、移動タンク貯蔵所42件、屋外貯蔵所51件、給油取扱所64件、販売取扱所3件、一般取扱所53件、計危険物施設は377件となります。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 専門用語を使われても、我々素人は分かりません。例えば、どのような業種ですか、それを対象にするとか、素人が分かるように説明をお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） それでは、改めまして説明を申し上げます。

製造所というものは危険物を作る工場でございます、旭市では7か所ございます。屋外タンク貯蔵所というのは……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） 危険物というのは……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） 今回の化学車の配備につきましては、第4類の危険物といいまして、第1石油類とか、第2石油類、第3石油類、第4石油類、そういうものが……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） それでは、製造所で申しましては、朋和産業、日華化学となります。

化学車につきましては、第4類の危険物の火災に出動という、消防力の基準にありますので、旭市は187で1台を装備しなければならないということになっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、議案第8号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については、本会議でご説明申し上げましたけれども、改めて何点かご説明いたします。

新旧対照表の19ページをお開きください。

それでは、1点目は附則第9条関係の改正で、ふるさと納税に係る申告の特例について地方税法の改正により新たに新設するものでございます。寄附金控除を受けるには、確定申告が必要でございますけれども、給与所得者につきましては、ふるさと納税先が5団体以内の場合には、申告特例通知書の送付により、確定申告不要で控除が受けられるものです。また、特別控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充になりました。

30ページをお開きください。

2点目は、附則第16条関係で、軽自動車税の税率の特例について一定の環境性能を有する軽四輪等にグリーン化特例を導入するもので、平成27年中に取得した軽四輪等が対象になり

ます。

31ページをお願いします。

3点目は、たばこ税の税率の特例で、旧3級品、エコー、わかば等でございますけれども、の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までに4段階で縮減・廃止するために削除するものでございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 今度ふるさと納税の仕組みがいろいろ変わるわけですね。そういう中で、この間の本会議でも一般質問ありましたが、旭市の場合は、だいぶふるさと納税少ないんですね。少ない中でやっぱりどういうふうにしていくかが一つの課題だと思うんですが、その中で市役所の職員でも、市外から通ってくる人がかなりいると思うんですよ。この辺をまず対象にしたらいかがなもんですかね。お尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） ふるさと納税、旭市の場合はまだ開始しておりませんので、これから市長の答弁にありましたけれども、来年度から準備を進めているということですので、その辺の中でちょっと検討していければと思いますけれども、その辺でご勘弁をいただければと思います。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） あれは生まれ育ったところに貢献するということで、生まれ育ったより、むしろ旭市に勤めて給料をもらっている。むしろ生まれ育ったよりも、もっと貢献があると思うんですよ、そういう意味ではね。ぜひ検討していただきたいと思います。副市長どうですかね。

○委員長（向後悦世） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 提案ありがとうございます。ここで働いている職員は、ぜひというお話だと思います。

まず、ふるさと納税、そこのふるさとに税金をどうせならそっちへ納めようよとか、その自治体を応援しようということでできた制度だと思います。税の控除との関係とはまた別

に、基本的な考えはそれだと思います。

ただ、基本的に住民税は、そこに住んでいるところにも、やっぱりこれは参加費として納めていただかないと困るものでございます。それがみんな流れてしまいますと、うちのほうもみんな流れてしまいますと大変なことになりますから、これからふるさと納税を来年から始めます。

うちの職員のこれ個人にわたる話でございますので、意識的に多分旭市にも納めようという方が出るかも分かりませんが、やれよというふうにできませんもので、これは個人の判断でお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ふるさと納税、来年度からということなんですけれども、一般質問で言いましたが、税金が返ってくるわけでしょう。ですから、個人は大体12月いっぱいまでが所得になるので、少し早目にやれば1億円ぐらい集まるんじゃないかなと思うんですよ。無理かな。でも、滑川議員が小さな町で14億6,000万円集まっていると言うから、頑張っちゃえば、1億円はともかく、1,000万円ぐらい集まると思うんですよ。だって、税金、分かるでしょう。所得が幾ら以上になったら2割から35%、上がるじゃないですか。そのぎりぎりの人はね、その分納税で納めちゃえば税率が安くなるわけですよ。ですから、それであれば税金丸々国に持っていかれるなら、旭市に寄附しようと。私がもし多額納税者だったら思いますよ。ですから、今年利益がいっぱい出ちゃったと、超えちゃうと。じゃ、今年、市にそれをやれば、市に喜んでもらえたほかに、自分の税率も下がるんですから、これ何とか12月いっぱいにはできないんですかね。もう半年ありますよ。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 本会議でも申し上げましたけれども、現在、関係課といういろいろ協議してやっております。

それで、近隣の状況なんですけれども、銚子市のほうは早くやっていた関係で、品物についてはバージョンアップしまして、業務委託の中でホームページ等について、誰が見ても状況的にはすばらしいものになっています。匝瑳市なんかについては、まだまだ始めたばかりですので、品数はぐっと少ないです。香取市もそんな状況です。山武市もそんな状況です。ただ、出発が早いというようなことで。

うちのほうも言いましたけれど、道の駅は当然活用するという中で、道の駅は今準備作業に入っている中で、今どういう品物がいいかというのを投げかけても、恐らく実際に稼働して品物を目で見てどういうものかいいかなというのが、今の段階ではちょっと難しいかなというところがあります。それと出荷者募集のいろいろな資料も見せてもらいましたが、どれだけ出せるかというのも、ちょっと見た中では、私なんかも内部で今いろいろ職員と検討しているんですけども、思ったよりぱっと出せるのはどれぐらいあるかというのはちょっとつかめないところがありますので、10月オープンして、10、11月ぐらいで品物、産品がはっきり見えてきます。

それで、あとどこでもやっているんですが、道の駅に限らず、市内の業者も当然権利があるといえますか、産品を宣伝する中に当然入れていくような形にはなると思います。ですから、一気にそれができれば本当はいいんですけども、今の状況ですと、道の駅の状況を見て、品物を選定して、それで近隣並みに取りあえず来年4月ぐらいから出発できればいいかなという状況で、来年度出発した中で市内の業者の産品なり、そういうものも拡大していくというようにいいかなというように今進めているんですが、1か月でも、2か月でも前倒しできればという気持ちではやっていきたいと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ひとつそういうことでよろしくお願いします。

自分が会社の経営者であったとしたら、それを早くやればお金が入ってくると考えたら、少しでも早くやりますよね。そういう感覚でお願いしたいと思うんですよ、皆さん方も。だってこの質問は、1年前に高橋秀典議員が質問しているんですよ。そうしたら、その時には1年後ぐらいには考えましょうというんで、それから1年もたっているんですから当然考えて、そういうのになったらどうしようと思えるべきだと思うんですよ。

私だって、平野委員も質問したし、私も質問した手前、例えば私だったらと考えますよ。メロンがいいな、お米もすぐできるし、トウモロコシだってできるし、スイカだってできるし、肉だってできるし、卵だってできるし、そういうのはわけなくできると思うんですが、何でそんなに時間がかかるのか、ちょっと分からないんですけどもね。

例えば、最初言ったように、自分の家が商売をやっていて、これをやればすぐお金が入ると思ったら、これは一生懸命考えると思うんですが、そういう感覚をちょっと持っていただけませんかね。いつもよく説明を受けますが、市にお金が入ってくるんだから、いいことな

んだから、一日も早くというのは私どもと思いますが、皆さん思いませんか、そういうことを。ほかにもしあれだったらね、担当課は限度があるでしょうから、どうですか、副市長。

○委員長（向後悦世） 加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんから一般質問、何度もいただいております。

高橋秀典議員が最初に質問いただいたときに、恐らくその時、市長はうちは被災地だよという話から始まったと思います。それで、復興計画、今年度までやっております。まずは、今外から、皆さんからいただいている中で、さらにお金頂戴よ、まずこれが一番、旭市の姿勢としてどうかなということから、来年これが終わって、一つの区切りとして28年4月からをそれなりのものを用意してやろうということで決めました。まずはそれが大前提で動いております。まずは、その景品競争には、個人的にはいいものを出して、高いものを出して、そんな競争はやりたくないと思っております。今でも制度的にはふるさと納税はできるものですが、来年始まる時にいい形で、途中変な形でぶつかって、どうだこうだとか、簡単にできなかったとか、そういうことのないように今丁寧に進めたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 木内委員。

○委員（木内欽市） 最後に、ですから道の駅がオープンするわけです。10月にね。そうすると、いろんな人が来るわけですから、ぜひそこにそういったふるさと納税、間もなく始まりますよぐらいのそういったPRぐらいで、始まったら一気にどさっと来るような努力をお願いします。

それで、産物が売れば今度、逆に農家の人もいいわけですよ。自分の作ったものがそこで販売できるわけですから。それで、買った人が持って行って、ああ、おいしかったなど。今度それを東京あたりのスーパーで買うわけですよ。旭市からふるさと納税でもらったメロンがおいしかった、何がおいしかった、そうやっていろんな効果があるので、オープンにはみんなの注目が集まるので、ぜひそのところをよろしくお願いしたいと思いますが。

○委員長（向後悦世） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） ありがとうございます。ぜひそういう形で、税だけでなくそのPR、十分考えて二重、三重といいますか、二乗、三乗といいますか、そんな効果が表れるよう頑張りますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
税務課長。

○税務課長（林 利夫） 議案第9号、旭市都市計画条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については本会議でご説明申し上げましたけれども、固定資産税等の課税標準特例の創設による規定の整備でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について担当課より補足して説明がありましたらお願いします。  
税務課長。

○税務課長（林 利夫） 議案第10号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については本会議でご説明申し上げたとおり、低所得者に対する国保税の軽減措置の適用対象を拡充するものでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

議案第9号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第9号は承認することに決しました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議はないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから、資料はございませんが、道の駅の建設工事の状況についてご報告いたします。

26年度、7年度の継続工事ということで、建築、外構、機械設備、電気工事、厨房設備工事、これらの工事につきましては、7月の末の完了を目指して進めております。現在ですが、全体的には約9割の工事が完了しております。

駐車場舗装工事ですが、これにつきましては、建設課のほうで現在施工しております。これにつきましては8月末の完了を予定しております。

続きまして、その他工事ということで、27年度の発注工事、この状況についてご説明申し上げます。

先ほど申し上げました工事のほかに、緑化スペース内の施設整備工事、具体的には複合遊具ですとか、あずまや、野外ステージ、ベンチと、これらを整備する工事、それと非常用の発電設備工事ですね。これは災害対応というようなことも含めまして、その工事、これらにつきましては契約を既に済ませております。

今後、今まさに進めているところなのですが、資材倉庫の建設工事、これは災害時の防災備蓄倉庫等も含める倉庫、それからメーンサイン設置工事、これは道の駅の看板ですね。これらの部分の工事につきましても、今入札の期間中というか、手続き中でございます。8月には、運営会社株式会社季楽里あさひ、これは予定ですが、事務所を道の駅に移しまして、10月17日の開業に向けた準備を進めております。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 所管課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 道の駅の出店者ですか、予定に対してどのぐらいの出店希望者があるのかお尋ねをします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 随時募集ということで現在行っております。

農畜水産物の出荷者、これは170件現在あります。加工物産品の出荷者ですが98件。合計268件の申し込みに対して、ダブっている方もいらっしゃいます。実質の申し込みの人数は219件という状況でございます。

なお、ホームページには既に掲載してございますが、例えば旭市の特産品というか、生産が盛んな葉物等で、まだ出荷者の希望がないというようなところもありますので、幾つか品物を限定して、ご協力をお願いしたいといったような案内を既にホームページで行いましたし、その同じ内容を広報のほうで今回追加で、ぜひこういう種目の方ご参加、協力願いたいというようなPRもしてまいる予定でございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） なぜこんなに希望者が少ないのか、その辺把握していますか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 多分これでいいという数はないのかなと思っています。

今の申し上げました実質申し込み人数219件といいますのは、ほかの道の駅、確かに登録者数でいろいろございますが、近隣の道の駅の出荷者数と比較して、旭市が少ないという状況ではございません。運営していく中で十分な数かという、それはやっていかなくちゃ分からない。先ほど申し上げましたように足りない、こういうものも並べたいなといったものもありません。

その理由を把握しているかというご質問ですが、理由につきましては、まだPR不足なのか、それから少し様子見をしていらっしゃる方々もいるというふうには聞いておりますが、これは盛況になることを祈って、道の駅が盛況になれば参加者も増えてくるかなということ期待しておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） ほかにお尋ねしたい方は。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、オープニングですね。オープニングのイベントの中身、どのようなオープンを計画しているのかということと、あと近隣……

（発言する人あり）

○委員（林 晴道） 竣工です。

(発言する人あり)

○委員(林 晴道) はい、竣工式。それから、近隣の最近の状況では、結構マスメディアに披露して、テレビ等でもよく見るんですが、その辺の働きかけ、もしくは向こうから何かしらのそういうテレビ中継の問い合わせがあるのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

○委員長(向後悦世) 企画政策課長。

○企画政策課長(横山秀喜) 竣工式というご質問ですので、竣工式につきましては、基本的には通常の竣工式の式典、これを予定してございます。出席参加人数等につきましては、いわゆる飲食提供施設、レストラン部分と言わせてもらいますけれども、ここの定数等がありますので、テーブル、席数等がありますので、それを2回転させるぐらいのイメージでいますので、おのずと限定されてくるかなと。その内覧会をやると同時に、式典の後ですね。内覧会のほうを見ていただくメンバーとバイキングレストランを楽しんでいただくメンバーという形で、今二グループぐらいに分けて、それで今2回転と申し上げました。そのようなことを考えております。

それから、マスコミ等につきましては、当然式典等にご案内する中に報道関係者、これも招待する予定でございます。テレビ中継等という話がありましたが、今のところそういう申し込みはございません。どんどん近づくにつれてPRしていきたいなというふうに考えています。よろしくお願いします。

○委員長(向後悦世) 林委員。

○委員(林 晴道) 具体的な竣工式典の中身なんですが、地元の政治家が来てご挨拶するそういう程度なのか、それとも大物芸能人が来てやるイベントなのか、地元の出し物が出るのか、そういうことをちょっとお伺いしたいのと、あともう1点、野外ステージということをしていましたが、その規模ですね。収容人数だとか、あと予算ですか、金額がどのぐらいかかるのか、それから今後どのような活動というか使われ方を見込んでいるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長(向後悦世) 企画政策課長。

○企画政策課長(横山秀喜) まず、竣工式の当日に、例えば通常の関係者のご挨拶、政治家さん等と呼んでのご挨拶だけかということで、これらにつきましては、まだ具体的に詰めてございません。市側のセレモニーと会社側のセレモニーということで、ある程度分けながら考えなくちゃならないというところもありますし、竣工式という部分からいくと、これは市のセレモニーかなというように考えています。

それから、芸能人等々につきましては、協力したいという方々も実際いらっしゃいます。それから、当然、椎名佐千子さんは地元の観光大使というような位置付けからも、協力していただけるということで、日程は押さえてあります。それを竣工式、それから翌日、翌々日のオープニングの実際の営業日ですね、これらといつの日にどなたをというところまでは、実際まだ詰め切っていませんので、これからになります。よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) 失礼しました。野外ステージにつきましては、どのような活用というのは多分、会社側が時々なり、頻繁にかちょっと分かりませんが、イベントを仕掛ける場所というふうに考えています。ですので、オープニングのときにそこを使うということは、いつになるか分かりませんが、その3日間のうちに何日利用するかということはまだ分かりませんが、使うことは確実です。通常、営業の中で会社側がその施設等を使いながら、会社側がイベントを仕掛けるのに使う形となります。

それから、ステージの面積規模ですか、これは33平方メートルですね。それがステージ部分です。

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) 収容人数は、芝生広場ですので、フリースペースになります。以上でございます。

○委員長(向後悦世) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長(向後悦世) それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 5分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 向 後 悦 世